

CL14

財経第 283 号

平成 20 年 10 月 23 日

財団  
法人 財務会計基準機構  
企業会計基準委員会 御中

興生命保険協会  
経 理 部 会  
部会長 浜 田 淳 一

実務対応報告公開草案第 28 号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い（案）」に  
対する意見について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 20 年 10 月 16 日に公表されました、標記公開草案に関しまして、別紙のとおり、  
当会としての意見を申し上げます。今後の検討におかれまして、ご配慮を賜りますよう  
お願い申し上げます。

敬白

## 別紙

## &lt;Q1&gt;

- 「不利な条件で引き受けざるを得ない取引又は他から強制された取引による価格は時価ではない」とあるが、「不利な条件で引き受けざるを得ない取引」や「他から強制された取引」とされる場合の具体例をお示しいただきたい。また、当該取引の結果として成立した（市場）価格を参照して金融資産の測定を行う者においても、実務上、当該（市場）価格は時価ではないと判断できる場合があり得る、との理解で良いか。もしそうならば、当該測定を行う者が、時価ではないとされる「不利な条件で引き受けざるを得ない取引又は他から強制された取引による価格」と判断できる場合の具体例をお示しいただきたい。

以上